

土佐清水市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 15,136	千円 11,344,802	千円 111,660	千円 1,934,035	% 17.05	% 19.63

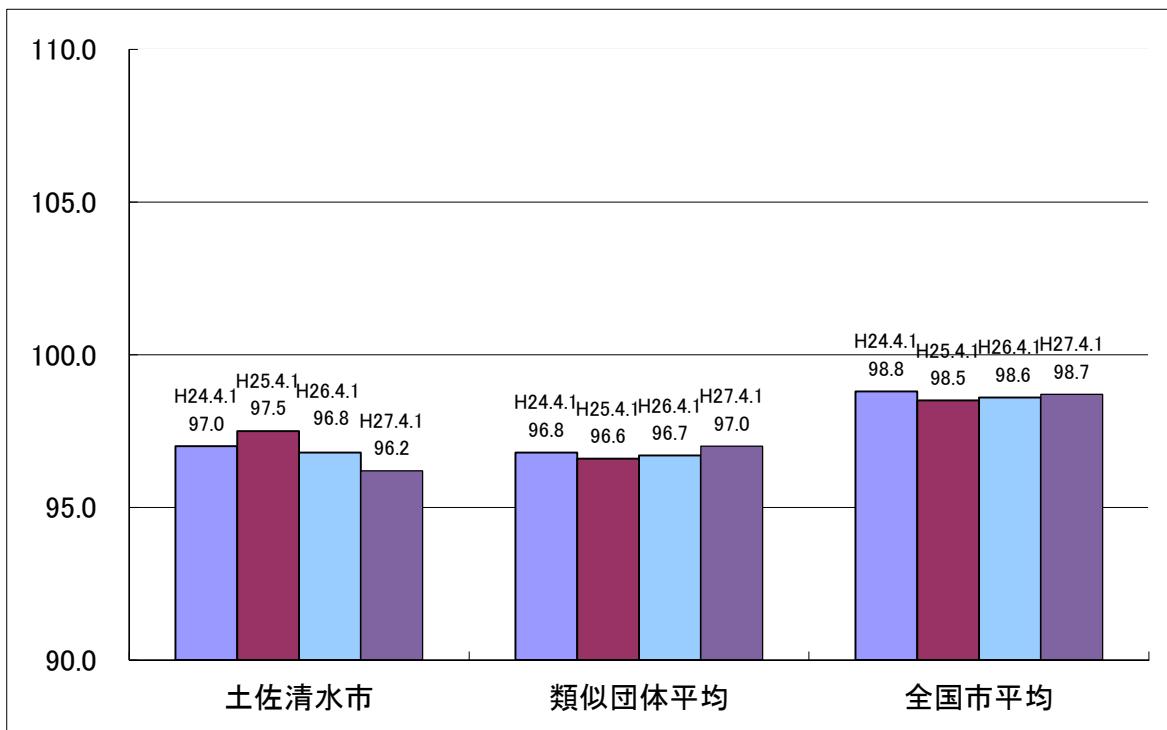
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 225	千円 827,326	千円 119,085	千円 309,406	千円 1,255,817	千円 5,581	千円 5,785

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指標。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 (※人事委員会を設置していない団体は記載不要)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げし、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し
制度なし

③他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
土佐清水市	41.6 歳	304,900 円	343,819 円	323,063 円
高知県	44.3 歳	325,895 円	388,916 円	346,748 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	43.5 歳	319,751 円	378,183 円	345,434 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
土佐清水市	44.9 歳	42 人	331,800 円	377,300 円	343,814 円	—	—	—	—
うちその他	44.9 歳	42 人	331,800 円	377,300 円	343,814 円	調理士	43.1 歳	208,500 円	1.81
高知県	56.0 歳	54 人	320,683 円	347,792 円	331,626 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	20 人	313,072 円	339,548 円	325,649 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
土佐清水市	—	—	—
うちその他	6,025,400 円	2,816,700 円	2.14

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24~26年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区分	土佐清水市	高知県	国
一般行政職	大学卒	163,600 円	177,600 円
	高校卒	142,100 円	143,700 円
技能労務職	高校卒	142,100 円	145,800 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	236,800 円	323,100 円	355,800 円
	高校卒	201,800 円	291,000 円	331,100 円
技能労務職	高校卒	201,800 円	295,400 円	331,100 円

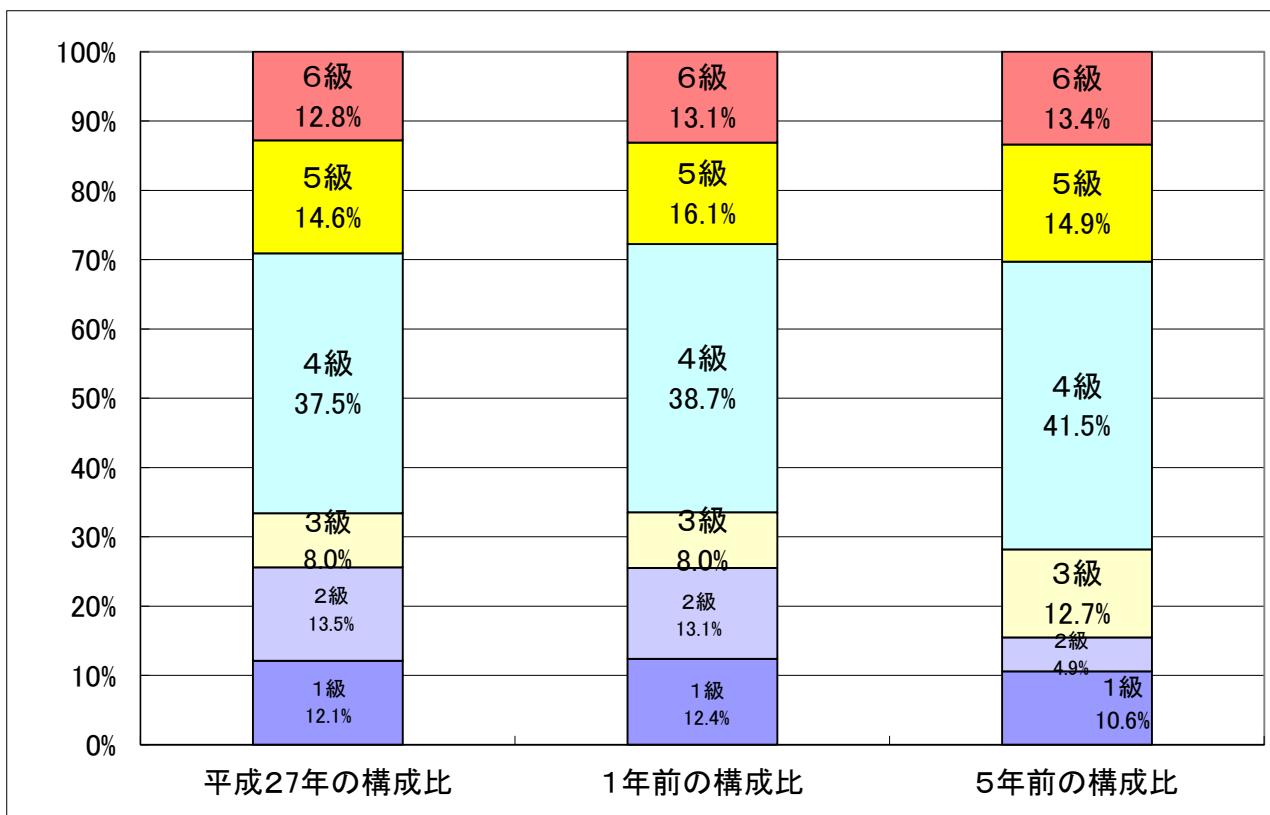
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	人 17	% 12.1	円 137,600	円 244,900
2級	主事・技師	人 19	% 13.5	円 187,700	円 301,900
3級	主幹・技幹	人 11	% 7.8	円 223,900	円 347,700
4級	係長・主査	人 53	% 37.5	円 258,300	円 378,700
5級	課長補佐	人 23	% 16.3	円 285,000	円 390,700
6級	課長	人 18	% 12.8	円 315,800	円 407,900

(注)1 土佐清水市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務実績により昇給判定をしており、勤務成績による反映は人事評価制度構築中につき未実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土佐清水市	高知県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,355 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,563 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	(26年度支給割合) 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.375)月分
勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	勤勉手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)は、勤務成績は一律であり、勤務期間によって割合を乗じて支給している。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

土佐清水市	国
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置	自己都合 勤奨・定年 20.445 月分 25.55625 月分 29.145 月分 34.5825 月分 41.325 月分 49.59 月分 49.59 月分 49.59 月分 定年前早期退職特例措置(2~20%)
1人当たり平均支給額	15,548 千円
(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 その他の加算措置	自己都合 応募認定・定年 20.445 月分 25.55625 月分 29.145 月分 34.5825 月分 41.325 月分 49.59 月分 49.59 月分 49.59 月分 定年前早期退職特例措置(2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				2,406 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)				68,743 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)				12 %
手当の種類(手当数)				8
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人同死亡人取り扱い手当	行旅死亡人等の収容作業に従事した職員	行旅死亡人等の収容作業	25 千円	1回につき2,500円
防疫衛生手当	防疫作業等に従事した職員	防疫作業等	一	1日につき1,000円
労務手当	大型重機に乗務した職員	大型重機の運転	一	1時間につき150円
小動物死体処理従事手当	犬、猫の死体処理作業に従事した職員	犬、猫の死体処理作業	52 千円	1日につき1,000円
夜間特殊業務手当	消防署に勤務する職員	夜間通信業務	1,259 千円	1回につき410円
救急出動手当	消防署に勤務する職員	救急業務	960 千円	1回につき300円から510円
火災出動手当	消防署に勤務する職員	消防業務	26 千円	1回につき240円から380円
潜水手当	消防署に勤務する職員	潜水業務	207 千円	1回につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 6 年 度 決 算)	34,668 千円
職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (2 6 年 度 決 算)	154 千円
支 給 実 績 (2 5 年 度 決 算)	28,905 千円
職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (2 5 年 度 決 算)	123 千円

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養親族1人目6,500円 ・配偶者のない扶養親族1人目11,000円 ・満16歳から満22歳までの子1人つき(加算)5,000円	同		25,038 千円	210,403 円
住居手当	・借家 家賃額に応じて27,000円を限度に支給	同		11,153 千円	214,481 円
通勤手当	・自宅からの距離が2km以上の場合のみ支給 ・公共交通機関利用の場合45,000円を限度に支給	異	・公共交通期間の場合45,000円を限度 ・自家用車使用の場合 距離に応じて3,500円～23,300円を支給	17,983 千円	119,093 円
管理職手当	・課長 定額40,000円 ・保育園長 定額32,000円 上記から10%減じた額を支給			12,247 千円	408,233 円
休日勤務手当	・時間単価×1.35×勤務時間	同		12,998 千円	309,476 円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区分		給料			月額	等
給 料	市長	675,000 円			(参考)類似団体における最高／最低額	
	副市長	594,000 円			989,000 円／	259,000 円
報 酬	議長	351,000 円			816,000 円／	325,000 円
	副議長	297,000 円			474,000 円／	200,000 円
	議員	270,000 円)			442,000 円／	180,000 円
期末手当	市長	(26年度支給割合)				
	副市長	2.95			月分	
退職手当	議長	(26年度支給割合)				
	副議長	2.95			月分	
退職手当	市長	(算定方式)			(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×5.5×4年			14,850,000円	任期ごと
	教員	給料月額×3.7×4年			8,791,200円	任期ごと
	育児	給料月額×2.8×4年			6,048,000円	任期ごと
備考						

(注)

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

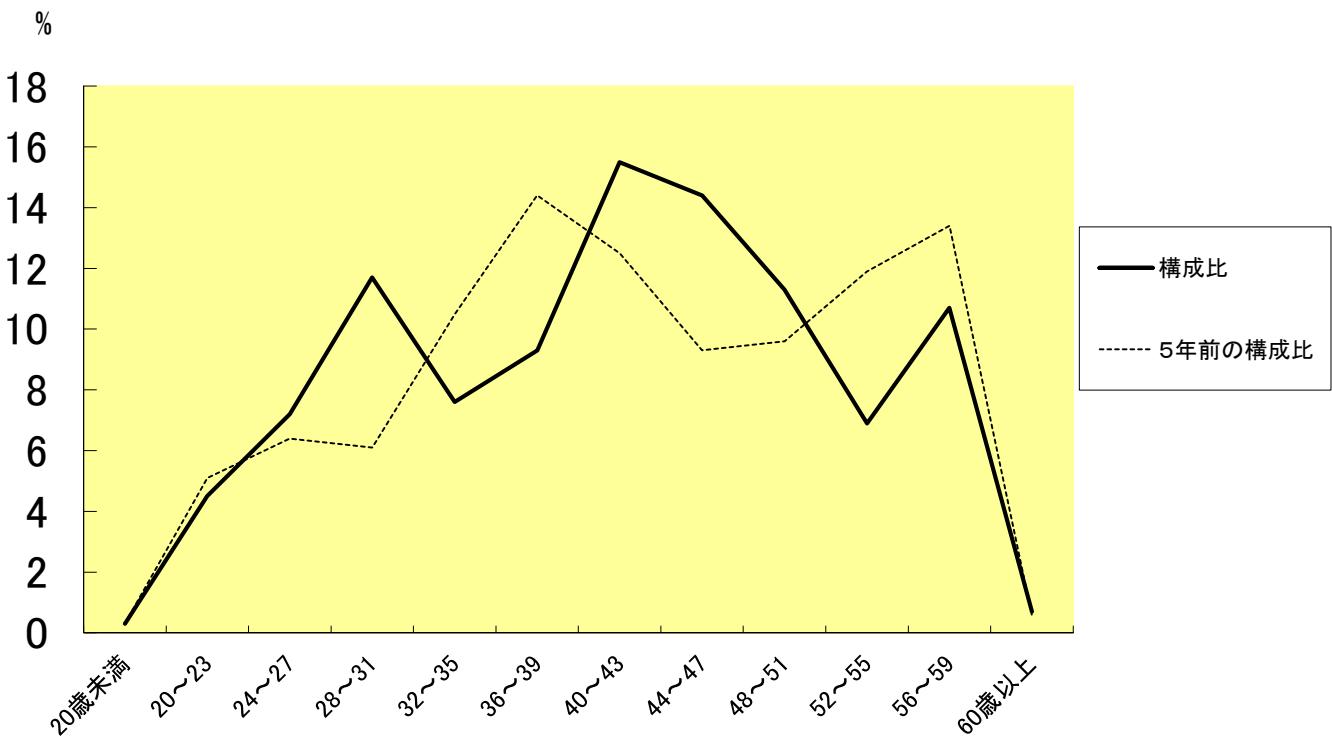
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成26年	平成27年			
普通会計部門	議会	4	4		
	総務	43	46	3	機構改革等に伴う係新設等による増
	税務	15	15		
	保育所	45	40	△5	保育所統合による減
	民生	24	23	△1	事業見直しによる減
	衛生	20	19	△1	事業見直しによる減
	農林水産	12	11	△1	機構改革等に伴う課再編による減
	観光商工	6	9	3	室新設等による業務増
	土木	13	13		
	小計	182	180	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)
	消防部門	37	35	△2	欠員不補充
教育部門	教育部門	11	10	△1	教育長を含まなくなつたことによる減
	小計	230	225	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)
	会計等 部門	水道 国保・後期・介護・再生エネルギー しおさい 小計	7 17 40 64	7 18 41 66	1 1 2
合計		294 [360]	291 [360]	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 192.26 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	193	189	185	185	182	180	△ 13 △ 6.7%
教育	15	16	15	12	11	10	△ 5 △ 33.3%
消防	38	38	37	38	37	35	△ 3 △ 7.9%
普通会計計	246	243	237	235	230	225	△ 21 △ 8.5%
公営企業会計計	67	64	66	67	64	66	△ 1 △ 1.5%
総合計	313	307	303	302	294	291	△ 22 △ 7.0%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 B 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 前年度の総費用に 占める職員給与費比率 %	
年度 26	739,349	△ 206,126	29,080	3.93	6.58	

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
年度 26	7	27,977	2,908	10,318	41,203	5,886

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円	
6,219	

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
土佐清水市水道事業	43.2 歳	333,068 円	455,897 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土佐清水市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(26年度)	1,474 千円	1人当たり平均支給額(26年度)	1,484 千円
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分 (1.45)月分	1.5 月分 (0.7)月分	2.6 月分 (1.45)月分	1.5 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

土佐清水市水道事業		団体平均	
(支給率)	自己都合 勧奨・定年	(支給率)	自己都合 勧奨・定年
勤続20年	20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分 49.59 月分	勤続35年	41.325 月分 49.59 月分
最高限度額	49.59 月分 49.59 月分	最高限度額	49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)

ウ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	2,908 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	415 千円
支給実績(25年度決算)	1,231 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	175 千円

エ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養親族1人目6,500円 ・配偶者のない扶養親族1人目11,000円 ・満16歳から満22歳までの子1人つき(加算)5,000円	同		918 千円	131,143 円
住居手当	・借家家賃額に応じて27,000円を限度に支給	同		312 千円	44,571 円
通勤手当	・自宅からの距離が2km以上の場合のみ支給 ・公共交通機関利用の場合45,000円を限度に支給	同		551 千円	78,714 円
管理職手当	・課長 定額40,000円	同		432 千円	61,714 円